

# 吉 弘 樂

## 一、樂員の構成・服装

吉弘樂は、東國東郡武藏町大字吉広字美媛の樂庭八幡宮において、毎年旧暦六月十三日のガクマツリの際に、虫送りの祈願のために行なわれる一種の風流である。その樂員の構成は

- 1、ホンガシラ（本頭）音頭一名、鉦二名、笛三名、念仏申し二名、ハシガク（端楽）十五名、計二十四名
- 2、ナカド<sup>（中頭）</sup> 音頭一名、鉦二名、計三名

（註　1）元禄十三年の「樂記録覧」（写）には、ナカドに「中頭」という字を当ててある。中頭ならば、本頭をホンガシラとよむようにナカガシラと読むべきであろうが、このナカドは、ホンガシラとスエとが正反対の動作をするのを中立って調整する役であるから、もし字を当てるならば仲人<sup>なかひと</sup>というのが妥当であろう。

- 3、スエ 音頭一名、鉦二名、笛三名、念仏申し二名、ハシガク十五名、計二十三名

の三名に分れ、計四十九名の樂員から成っている。後に述べるように、元禄十三年（一七〇〇）吉弘樂が復興された時、杵築藩主の松平侯から太鼓三十三柄を下賜されたが（吉広区清原京「氏所藏『樂記録覧』」）、現在も太鼓を携帯するのは、音頭三名と端楽三十名、計三十三名であるから、樂員数は復興當時と変りないようである。「祭主」となるのは吉広区の区長で、このほか神主・氏子総代も関係する。樂員は今では、氏子である吉広区の青年団中から主として選ばれるので、役割も団の方で決めているが、維新のころまでは、六月一日に吉広の全村民（氏子）が神社に参集して聞かれる「樂寄り」の席上で、役割を決定していたということである。ただし、各組の音頭は世襲であった。最も重要な役とされるホンガシラ（本頭）の音頭には吉広村のベサシ（弁指あるいは弁差と書く。庄屋の補佐役）をつとめた松ヶ迫の清原家（当主京一氏）が世襲で、これに任じた。元禄の復興当時には、庄屋徳左衛門（高原氏）が自ら樂を伝習し、そして本頭の役をつと

めたこと也有ったが、今は中老の古参の中から選ばれる。ナカド・スエ組の音頭も、村の旧家の世襲であった。

(註 2) ワケエモンが妻帯すれば組を退き、中老とよばれた。

念仏申しは中途で「念仏」の詞を唱える役であるが、これも中老以上の人選ばれる。鉦・笛のハヤシカタや端楽は、青年團員中からその心得のあるものを選定する。むかしもワケエモン組から出たようである。ただし端楽の先頭に立つハナガクだけは、古参のものでなければつとまらない。どの役もイミ(忌)の場合には遠慮して交代者を出す。また養子には一生のあいだ打たせなかつたということである。

こうした役割を六月一日の楽寄りで正式に決定して、即日練習を開始したが、楽打ちの總世話人——の祭主に当たるものを作ガクゼワとよび、これには代々庄屋が任じた。庄屋迫にあった庄屋(当主高原亘氏)の役宅には、楽の諸道具を納めるガクグラがあつたそうである。なお、東国東郡國東町富来の八坂神社(牛頭天王宮)でも、むかしは七月十八日に楽が行なわれたが同村の旧庄屋吉田家所蔵の明細帳らしきものに、楽の「惣宰領武人」が見え、これは「袴・脇差・竹笠着用、ヒケ村下役人之内より順番ニ而相勤」めたという。当地のガクゼワも公式には惣宰領とよばれ、同様の服装をしていたのかもしれない。

さて、次に服装であるが、音頭と端楽は全員、元禄袖の紺の着物を着て襟をかけ、鉢巻をした上に烏帽子か兜(音頭)、あるいは陣笠(端楽)を冠り、ヘラの皮で編んだ腰袋、紺地に白の左三ツ巴(旧領主吉弘家の定紋)と水玉模様とを染め抜いた手甲・脚絆・白足袋・ゴンゾワラジ(跡懸け草鞋)等を着け、そして、これも紺地に白の左三ツ巴を染め抜いた腕当を腕に当て、その前に肩から太鼓を掛けおろし、手にはバチ、背には、先端に「太御幣」をつけた指物をさしている。このうち鉢巻・擗・指物は、ホンガシラ組は青、ナカド組は白、スエ組は赤というように、色を染め分けて組のめじるしとし、音頭のかぶりものも、ホンガシラは立烏帽子、ナカドは左三ツ巴を前面中央に配した鎧形の兜、スエは日章を前面に配した角形の兜というように区別している。また、俗にドロとよばれる太鼓三十三柄はすべて鼓形のシメダイコであるが、各組の音頭のものだけは、とくに、側面(皮の部分)に朱色の左三ツ巴紋を描いてある。

鉦打ちは袴・袴を着用して鳥兜を冠り、音頭やハシガクと同様な脚絆をつけ、白足袋・カミソゾウリ（紙緒のゾウリ）をはく。そして左手には鉦を持って上方に支え、右手には樺木を持つ。鳥兜の色は組によって異なる。笛吹は左折高帽子・袴・袴・白足袋・カミソゾウリを着ける。笛は黒色の塗り、簾を巻いた明笛よりの横笛である。念仏申しは袴・袴・白足袋・カミソゾウリを着け、扇子を手にする。

ちなみに富来牛頭天王宮の楽の江戸時代における楽員構成・服装を、旧庄屋吉田家の明細帳らしいものによつてみると、次のとおりであった。

樂役付

一 大鼓四柄 鉦壇挺

藁蓑

一 輪 一流

文殊仙寺

一 大鼓六柄

大恩寺

一 大鼓拾柄

輪

富来村

一 大鼓六柄

笛二管

寺山

一 大鼓七柄

浜崎

一 大鼓六柄

柳迫

一 大鼓五柄

浦手

一 大鼓五柄

御料堅来村

メ 大鼓

五拾五柄

笛

式 管

鉢

參

二流

挺

内

笛二管

但、麻上下・竹笠・足袋・紙草履

老番鉢

富来村堀池組

式番鉢

櫻  
義

但 先年三番鉢之由

参番鉢

浜  
崎

但 先年鎌田より罷出相勤候時分ハ式番鉢ニ而櫻義三番鉢之処、中興浜崎ニ譲リ同所より打方櫻義江相習候ニ付三番

二下り候、鎌田之方江帰り候得ハ式番ニ相成候由

右鉢打之分、麻上下・竹笠・足袋・紙草履

老番音頭

富来村鎌田

式番音頭

同村 池田

参番音頭

桑  
義

四番音頭

大恩寺

五番音頭

同  
村

但差物大麻・大誠・塗笠・腰蓑・脇当・跡懸草履

端 樂

五十人

但、五色切しなへ幟付・大誠・竹笠・腰蓑・脇当・跡懸草履

但、袴・脇差・竹笠着用、七ヶ村下役人之内より順番二而相勤候

これによると、一番ないし五番の五組に分れ、音頭五名と端楽五十名、笛吹二名、鉦打三名、轔持二名、總員六十二名という大集団であつて、これら役付は各村各部落に割当てていたようである。楽員の構成は、このように土地によってまちまちであつたと思われる。しかし服装は笠以外は現今の吉弘樂とだいたい同じであつた。

## 二、奏楽の次第

午前十時ごろ全員服装を整えて、楽庭八幡宮の拝殿前に整列し、神職の型どおりの神事があつたのち、まず鼓處に「神納」の奏楽を行なう。これは、これより樂を奉納しますといふ意味の奏楽で、笛吹は「ヒュー（吹流し）、ヒュー（吹切り）、オーヤーヒー」という調子で、「神納の曲」を奏し、鉦打は「ツークーテーン」というショウガを口のうちに唱えながら鉦を打つ。この間に各組の音頭は、やはりツークーテーンのショウガを唱えながら太鼓を打つ。こうした「神納」が終ると、神酒が一同にまわされ、ついで組ごとに音頭・鉦打・端楽の順序に列をつくって、左図のように、楽庭の定位置につき、いよいよ本格的な樂打ちに移る。

吉弘樂のツグリ（順序・次第・演目）は次のとおりである。

### 1、神納

### 2、ガタガタ

道行の樂である。ガタガタというのは、各音頭・端楽とも、この時、「テーンガ ターガ ターヤー ガーターガ ターヤー ツクーテーン」とショウガを口のうちで唱えるところから、そうした名称が生まれたのであろう。テーンやガタガタが太鼓や鉦の音をあらわしていることは、いうまでもない。

3、ツクテンツク

これも道行楽の一部である。  
道楽庭入

ここで初めて庭入、つまり楽庭に入場するわけである。宮来の牛頭宮では、まず、同宮の浜殿に参集して「笠揃」の楽を三庭打ち、それから「道楽」で牛頭宮に向つた。牛頭宮神前に着くと、大宮司・小宮司・文殊仙寺住職をはじめ、富

4、道楽庭入

樂庭八幡と吉弘樂

神木 大杉

御座所跡

八幡宮拜殿



奏楽の配置

来谷七ヶ村の庄屋、御料（天領）に属した堅来・深江の庄屋、各村の下役人残らず出席したところで、「祝主」の「祝詞神奏」が行なわれ、そして「神酒開」に移るという順序であった（富来旧庄屋吉田家文書）。したがつて吉弘楽も同様に、むかしはどこかお旅所のような所にまず召集し、それから道楽で楽庭八幡宮に向つたのではないか。また「神納」の儀も庭入のあとで行なわれたのではないかと考えるが、古老もその点は記憶していない。なお、牛頭宮の樂の際に六郷満山のひとつである文殊仙寺の住職が参列し、また同寺から輦持を出していたことは、国東半島の樂と六郷満山との関係を示唆するものとして注目したい。

それはさておき、道楽庭入では、音頭・端楽はおののおの身体をくぐりと一回転させて、指物を倒し、ついでスエ組の鉦の後に従つて楽庭を一周する。

## 5、四方因

楽庭の東西南北を淨めるために行なわれる。

## 6、テンゴーゲー

天神に対して奉納する「捧げ機」である。

## 7、念佛

「念佛申し」が中央に進み出て二名ずつ向かいあい、次のような念佛の詞を、わずかに節をつけて大声に唱える。

オーハミードー

アンナーハミードー

アンナーハミードー

アンナーハミードー

アンナーハミードー オーハ

アンナ一 アフバー アーミード一  
アンナ一 アフバー アーミード一

ちなみに富米の牛頭宮では「ナムアミダ」と「ナムハカミドフ」という簡単な詞をそれぞれ十二回唱えていた（吉田家文書）

8、テングーゲー

ほぼ第六に同じ。

9、シドロ

吉弘楽の真馴ともいべきもので、歩武堂々と、かなり長時間にわたって舞う。

10、チーゴーゲー

テンゴーゲーに対するもので、地祇に奉納する。

11、テンダラマンダラ

この名称は「トーラテン ダラマン ダラ ゴーショウデー」とショーガを唱えるとこれから出たものらしい。

12、チーゴーゲー

十に同じ。

13、ツクマン

ショーガは「ツクマン ダラマン ダラ ゴーショーデー」。

14、トーテーン

ショーガは「トーラーラー テーン」。

この十四ツグリの間、音頭・端葉は口のうちでショーガを唱えながら、笛・鉦に合わせて、あるいは向い合い、あるいは

従横に飛び舞い、飛び違つては太鼓を打つ。笛吹はあまり動かないが、鉦打はしばしば体形を変え、飛び舞う。ショーガは音頭・端楽・鉦打ともほとんど同一であるが、その動きはそれぞれ異なり、また同じ役でも組が異なるれば動作が違つていて、千変万化、まことに複雑巧妙である。とにかく「念仏」や「テンダラマンダラ」・「ツクマン」等にみられるように、風流に念佛踊の要素をとり入れているのが、国東半島の樂の一特色ではなかろうか。

ツグリの第一「神納」から第十四「トーテーン」まで十四ツグリ全部打つことを一庭といい、第七の「念仏」以下第十四までの七ツグリを打つのを、半庭という。一庭の所要時間はおよそ一時間十五分である。現今では午前十時ごろから打ち始めて午前中に一庭、午後に二庭半、計三庭半を奉納しているにすぎないが、大正初年までは四庭半であつて、まず、大友時代の領主吉弘家歴代の靈に対し一庭半を奉納し、つづく二庭を吉広村氏子より樂庭八幡宮と天神地祇に奉納、そして最後の一庭は「五カ村總願」といって、吉広・手野・麻田・丸小野・狹間の五カ村六百戸より五穀成就祈願のために奉納していたといふのである。

なお、富米の牛頭宮では、江戸時代、同社で奉納していた樂の庭数は二十六庭にも達していた。その内訳は、まず浜殿で「笠揃」として三庭、つづいて庭入後、神前で、日神・月神に対して各二庭ずつ、牛頭宮へは七庭を奉納し、ついで、同境内の山神宮、文殊仙寺の糸竹觀音・文殊菩薩、薦義の山神宮・同天満宮、大恩寺（部落）の王子權現、寺山の山神宮・同六所權現、浜崎の貴船宮、柳迫の年大明神、堅米（天領）の年神宮、深江（天領）の牛頭天王等に対して各一庭ずつを奉納した。以上二十六庭を牛頭宮境内で打つたのち、さらに、寺山・浦手・柳迫へ出張して、寺山の吉祥寺觀音に対して三庭、浦手の權現へ二庭、同戎宮へ一庭、同龜神へ二庭、最後に柳迫の万弘寺で七庭を打つたが、万弘寺への奉納は、富米の大友時代の領主富米氏への「弔樂」であったと伝えられる（吉田家文書）。出張の樂打ちが計十五庭、総計四十一庭を打つていたわけであるが、これが正五ツ時分から始めて、「年々八ツ時分相濟候」ということである（吉田家文書）。牛頭宮の一庭というのは、あるいはごく簡単なものであつたかもしれないが、それにしても庭数はすいぶん多かった。また付近の神仏に対して、ほとんど漏れ

なく樂を獻納し、さらに場所を変えて打っていた。そして六郷満山のひとつである文殊仙寺の住職も參会していたのであるが、こうしたことが吉広村でも江戸時代には行なわれていたのかかもしれない。

樂打が終ると、樂庭に筵を敷いてオミキビラキを行なう。筵は新しいムツカラ（麦縛）を編んだもので、区内の小組合に割当ることになっている。オミキその他の費用は区費から出る。また、樂員の指物の先端につけてある大御幣を一枚ずつ吉広の全氏子二百数十戸に配る。氏子はこれを田ごとに立てて、虫除けの護符とするしきたりである。

ところで、現在の吉弘樂には斎忌の風があまり伴っていない。これはどうしたことであろうか。ところが姫島の樂には、かなりきびしい斎忌が伴っていた。姫島でもおよそ四十年前までは、旧七月七日七夕の日に、氏神大帝八幡宮の樂庭で樂を打っていたが、その樂員は、まず真裸で海に入つて、シオカキをした。そして半袖の白ムクを着てお宮に行き、神官のお祓を受けたのちに初めて樂の衣装に着かえた。白無垢は、男の縫つたものか、六十歳以上の老女が縫つたものに限られていた。シオカキをした以上は、樂が終るまでショウヨウ（小用）をたすことも禁じられる。樂庭の四隅には長さ一米ほどの御幣を持つ者（役名は忘れられている）が立ち、また、四本の御幣を結んで樂庭の四周に、ヒトタケ（人丈）くらいの長さの笪に紅白の御幣をつけた物を持つ人が四十〜五十人立ち並んで人垣を作り、シオカキをした人でなければこの垣の中に入れないのである。樂員らも休憩時間でも外に出ることができない。それどころか、休憩時間には、塩をのせた三宝を奉持する人が人垣のあたりに塩を撒くことになっていた（この役を出す家もきまっていたらしい）。また、樂員用の飲み水を汲む人が一人いて（山下家）、その手桶の水は、樂員と樂庭の四周に立つ人々のほかは飲むことを許されなかつた。「念佛」が行われていたかどうか、よくわからない（姫島村北浦、小岩常太氏一八三歳談）。

姫島のようなきびしい斎忌が吉弘樂にはほとんど見られないのは、それが早く芸能化してしまつたためであろうか。

註 姫島の大帝神社の樂員は主として里方（サトカタ）から出た。里方というのは金・稻穀・大海などの山地方面を山方と（注）いうのに對する呼称で、西浦・北浦・南浦・松原の四区を指す。これらの各区に樂員の株を有する家が数軒ずつあった。

### 三、吉弘楽の由来

吉弘楽は当地の大友時代の城主吉弘正賢が創始したと伝えられている。正賢は大友氏の分家たる田原氏の第三代直貞の次男で、南北朝のころ当地に封を受けて吉弘氏の始祖となつた人である。この正賢が一夜夢によって舞楽を案出し、これを八幡宮（大分・佐原八幡宮より勧請）の神前で奉納した。爾後その出陣に際しては常にこの樂を奏して戰勝を祈願し、あわせて天下泰平・國土安穏・五穀豊熟・虫害防除を祈つた、というのである。

ところで、吉弘楽に類似の樂は全国各地に普及しており、当国東半島でも、各地に樂庭という地名が残つてゐるほどであるから、かつては盛んに打たれていたようである。

先に述べたように富來の牛頭宮でも江戸時代には樂を盛大に執行していたのであるが、同村の明細帳らしきもの（吉田家文書）には、同地の豫備について次のように記している。

樂懲觸之儀ハ當社ニテ申伝候ハ、鎌田（牛頭宮神職家）先祖千世太夫より始り候趣に申候。又、文殊仙寺ニテ申候ハ、仁聞菩薩、文殊（文殊仙寺）之奥糸竹觀音開基之頃相始り、凡千百余年と申候。千世太夫時代、天徳よりハ八百年余ニ相成り候。兩説共に分明ならず相聞候。

ここでは牛頭宮ばかりでなく、文殊仙寺に伝わる樂の起源についても述べてゐるが、このように、樂の起源については各地でその地の有名な人物に結びつけた伝えが発生したのであって、吉弘楽の場合もこれと全く軌を一にしてゐるのではないか。同帳もこの兩説の相違に首をかしげてゐる。

さて、吉弘正賢が創案したかどうかということはさておき、恐らく同氏の厚い保護を得たのであろう吉弘楽も、一時中絶してしまつた。当地の清原昭彦氏の所蔵する元禄十三年（一七〇〇）の「樂記録覧」（写）に、「凡百歲斗茂中絕傳候」とあるから江戸初期慶長前後から絶えていたことになる。ところで、吉弘氏は第八代氏直の時に、当地より都甲莊屋山（豐後高田市）に城を移したが、第十一代統幸の時、慶長五年（一六〇〇）、石垣原（別府市石垣）の戦に主家大友氏と連命をともにして滅

亡したのであるが（筑後柳川、吉弘文書）、吉弘樂の廃絶はだいたいそれと時期を同じくしているようであるから、恐らく吉弘氏の滅亡とともにもって樂も絶えたのであろう。

くだって元禄の初年、吉広村にひどい「虫喰絶」が數年間続いた。他村とは比較にならぬほどの惨害であった。時に、これを不審に思った杵築藩の郡奉行官内斎四郎より、「世間吉弘樂として専有之候、当村ニ者如何中絶致候哉」との下問があった。弘樂取立の内意があり、これはやがて時の藩主松平日向守重宗の上聞に達し、「弥興行可有」との下命があった。仰せを蒙つた吉広村では、庄屋徳左衛門（高原氏）をはじめ山ノ口・弁指ら村役人相談の上、吉弘氏ゆかりの地、郡甲の松行（豊後高田市）に命脈を保っていた吉弘樂を伝習することにした。そして同地より楽に熟練精通する藤兵衛・藤右衛門・次郎左衛門・勘左衛門ら四名を招いて、庄屋自ら先頭に立つて伝習したのである。時に元禄十三年、吉弘樂は百年ぶりに復興したというわけである。さっそく八幡宮神前で奉納したが、この時の主な樂員は次のとおりであった。

本頭 徳左衛門、笛 又七、鉦 新太郎

末頭 蘭四郎、笛 専太郎、鉦 善六

中頭 助五郎、笛 忠助、鉦 三之助

このうち本頭の徳左衛門が庄屋であったことは前に述べた。こうして吉弘樂を再興してからは虫害もなく、靈験まことにあらかたであったので、藩侯もこれを大いに喜び、奏楽用の太鼓三十三柄と神酒三升を下賜したという（『樂記録覧』）。この太鼓のうち六柄は今も当社に保存されており、胴の内側に、元禄十三年に城主松平日向守様より拝領した旨と、小原（国東町）の後藤弥助（小原手水の大庄屋）、吉広村庄屋徳左衛門の名を墨書きしてあるそうである。なお、当社所蔵の鉦には、

安永六丁西六月吉日 豊後国武藏郷吉弘樂鐘六丁之内

京大仏住西村上総大掾宗春作

という銘のあるものが一挺ある。藩主より下賜された神酒をおいたという献台も、拝殿に向って右側の川岸に残っているが、これにめぐらす玉垣にも「享和三年」の銘がある。また、藩主あるいは代参者が吉弘楽を拝観した時の「御座所」跡は、御沖木大杉の北側にあつたと伝えられ、江戸時代の盛儀をしのばせる。

(以上、和歌森太郎編「くにさき」所収、半田康夫大分大学教授の「吉弘楽」を転載した)